

令和3年度
「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」
実施報告書

令和4年3月
北海道教育委員会

はじめに

障害者の生涯を通じた学習活動の充実にに向けた取組については、平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年の障害者差別解消法の施行、平成 29 年の文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」や平成 31 年の学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」などを踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務となっております。

こうした中、北海道教育委員会では、令和 2 年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、学校卒業後の障害者の学びの場を拡充するため、地方公共団体が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関や社会福祉法人、NPO 団体等が連携した、障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築事業」に取り組んできました。

本事業では、参画する機関がそれぞれ得意とする役割を担うことで、地域全体として持続可能な障害者の生涯学習を推進する体制づくりをねらいとし、社会教育施設や大学等の教育機関、社会福祉法人等が協力し、障害者が参加できる学びの場の提供など新たな学習プログラムの開発・実証等の取組や学びの場づくりの拡大や質の向上に資する人材育成の研修プログラムの開発・実証等を進めているところです。

本報告書は、今年度の「地域連携コンソーシアム会議」の取組や各構成団体や道立特別支援学校などの取組、また、障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」などの資料等をまとめておりますので、各市町村や関係機関等における障害者の学びを支援する際の参考にしていただければ幸いです。

今後とも、本事業の実施に御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和 4 年 3 月

北海道教育委員会

目 次

I	地域連携コンソーシアム会議実施概要	
	第1回コンソーシアム会議資料	P2～
	第2回コンソーシアム会議資料	P14～
	第3回コンソーシアム会議資料	P18～
II	共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道	
	「障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう 北海道の社会教育」	
	全体会・分科会資料	P30～
	まとめ	P96～
III	各管内の取組	P107～

I 地域連携コンソーシアム会議実施概要

令和3年度 「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」 地域連携コンソーシアム会議実施概要

第1回 開催日時：令和3年7月30日（金） 13:30~15:00

- 議事概要
- ・ 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究事業「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」について
 - ・ 実践研究事業（モデルプログラム）について
 - ・ コンファレンスについて

第2回 開催日時：令和3年11月26日（金） 13:30~15:00

- 議事概要
- ・ 関係団体等による取り組みの進捗状況について
 - ・ 令和3年度、共に学び、生きる共生社会コンファレンスについて

第3回 開催日時：令和4年2月17日（木） 10:00~11:30

- 議事概要
- ・ 今年度のまとめについて
 - ・ 次年度の取組について

事業名 北海道「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」

事業の趣旨・目的

- ・学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場の設置
- ・効果的な学習を支援するための具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実践研究の実施

事業内容

- ・地域連携コンソーシアム会議 (年4回)
- ・北海道立生涯学習推進センターによる道内市町村教育委員会への障害者の生涯学習推進に係る実態調査
- ・北海道教育庁根室教育局における、地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究事業 (ICTを活用した各種学習プログラムのオンライン開催、共生社会の実現を目指した活動の創出などの事例等の視察)
- ・モデル市町村 (北広島市) における、市町村版地域連携コンソーシアムの構築に向けた実証研究
- ・コンソーシアム構成団体が実施する事業等の情報共有
- ・市町村担当者対象研修会の実施に向けた、道教委社会教育主事に対する指導者養成研修会
- ・共生社会コンファレンスIN北海道 (オンライン開催)

事業実施体制・連携先

- 地域連携コンソーシアムの構成員
- ※コーディネーターは北海道教育庁生涯学習課社会教育主事
- ・北海道大学 ・北海道教育大学 ・藤女子大学 ・医療法人稲生会
- ・いっしょにね文化祭実行委員会 ・社会福祉法人ゆうゆう
- ・DPI北海道ブロック会議 ・北海道社会福祉協議会
- ・北広島市教育委員会 ・道立特別支援学校 ・道教育庁根室教育局
- ・道保健福祉部障がい者保健福祉課 ・道教育庁特別支援教育課
- ・北海道立生涯学習推進センター

研究の成果と課題

- <成果>
- ・コンソーシアム会議やコンファレンスにおける実践交流を通して、障がい者の学びの様々な事例や各団体の取組の情報共有を進めることができた
 - ・コンファレンスを道教委主催のもとで開催できたことで、昨年度と比較して道内各振興局の生涯学習担当者との関わりが圧倒的に深まり、新たな連携やつながりを築くことができた
- <課題>
- ・障害者の生涯学習について、各地域のNPO等の団体や自治体が行っている様々な取組の実態やその成果を効果的・効率的に発信すること
 - ・当事者のニーズ調査等により現状と課題を把握し、学びに関する機会の創出や、情報の一元化など、誰もが等しく同様に学びの機会を得るためのきめ細やかな支援を行うこと



【社会教育主事対象研修会】



【アダプテッド・スポーツ教室】



【コンファレンス】

その他研究の詳細など



北海道教育庁生涯学習課
社会教育主事
地域連携コンソーシアム
(道教委生涯学習課HP)



「障害者の生涯学習」に関する情報提供
(根室教育局HP)



医療法人稲生会による情報提供
(みらいつくり研究所HP)

文部科学省委託事業

障害者の生涯学習推進
コンソーシアム形成事業

令和3年度構想

事業の必要性

- H26年の障害者権利条約の批准やH28年の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で学ぶことができる体制の実現が必要
- R1年7月障害者の生涯学習の推進方策について (文科省通知) →【都道府県に期待される取組】障害者の多様な学習活動の充実等

事業の概要

- ①関係機関 (大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に見知のある社会福祉法人等や生涯学習の機会を提供する民間団体等) が連携し、コンソーシアムを形成・運営する。
- ②効果的な学習を支援するための具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実践研究。

①地域連携コンソーシアムの設置

- 関係機関が連携した体制の構築→事務局 (道教委社会教育課)
- 関係者の資質向上→道教委社教主事対象の研修会 (R2) ⇒市町村教育委員会等職員対象研修会実施 (R3~4)
- 関係団体・支援者・障害当事者等が参加するコンファレンスの実施 (年1回)
- 障害者の自立や社会参加、ニーズ、生涯学習の機会提供等についての現状と課題を把握するための実態調査



②学習支援に関する実践研究

- 障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- 学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行を見据えた新たな学習プログラムの開発
- 特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- 障害者の学びを支援する人材の育成
- 障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討
- 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

R2~継続

- ・市町村における障害者の生涯学習推進体制構築に関する実践研究【北広島市 (石狩教育局)】
- ・みらいつくり大学校による実践研究【医療法人稲生会】
- ・関係団体等による事業【いっしょにね文化祭実行委員会 など】

R3~新規予定

- ・第6期北海道障がい福祉計画との関連事業 (道保健福祉部との連携)
- ・「地域連携による障がい者の生涯学習機会の拡大促進」事業との連携
- ・青少年教育施設、大学や特別支援学校との連携事業 など

成果 ○各地域で障害のある人の社会参加と活躍を推進 ○各地域における支援人材の増加と障害への理解を促進
○障害のあるなしに関わらず生きやすい共生社会の実現へ

令和3年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業名 障害者の生涯学習推進コンソーシアム事業

提案者名 北海道教育委員会

事業の趣旨・目的

障害者の生涯学習を推進していく上で、学びを最も身近で支える行政機関である地方公共団体の果たす役割は大変重要である。

特に、学校卒業後の障害者の学びの場づくりは、社会福祉法人やNPO法人、企業等、障害者支援に関わる民間団体において幅広く行われていることから、地方公共団体と外部の関係機関・団体等との連携は欠かせない。

こうしたことから、令和2年度に引き続き、多様な関係者との連携の場として、障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する地域の支援体制づくりに重要な役割を果たす協議会に社会教育をはじめとした関係者も参加し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設ける。

その際、地域ごとの課題や学びの場づくりを進める中核的な人材、学習機会の提供主体等が多様であることを踏まえ、北海道の実態に即した規模やメンバー等によりコンソーシアムを構成し、前年度の取組を発展継承させる。

また、障害者の生涯学習を着実に推進していくためには、地方公共団体の職員が障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例について学び、理解し、必要な専門性を身に付けることが重要であることから、道教委が関係機関等と連携しながら市町村の担当者に対象とした研修会を実施するとともに、道内全市町村への普及啓発を推進する。

事業については、次の8項目に取り組む。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ②障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- ③学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行を見据えた新たな学習プログラムの開発
- ④特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施
- ⑤障害者の学びを支援する人材の育成
- ⑥障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧障害当事者・関係団体・支援者等が参加するコンファレンスの実施

構成機関

○構成員（予定）及び役割

- ①北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課【社会教育・生涯学習】→事務局を担う、道内市町村教育委員会との連絡調整等
- ②北海道教育庁学校教育局特別支援教育課【特別支援教育】→特別支援学校との連絡調整等
- ③北海道保健福祉部【保健福祉行政】→福祉との連絡調整、事業の実施等
- ④医療法人稲生会【医療法人】→障害者対象のモデルプログラムの実施
- ⑤社会福祉法人ゆうゆう【社会福祉法人】→社会福祉法人としてのモデルプログラムの実施、社会福祉法人等との連絡調整等
- ⑥DPI北海道ブロック会議【障害当事者】→障害当事者としてのモデルプログラム実施への協力、連絡調整等
- ⑦北海道大学【社会教育論】→社会教育研究分野からの事業への助言等
- ⑧北海道医療大学【医療福祉論】→高等教育機関としてのモデルプログラムの実施、福祉系大学等との連絡調整等
- ⑨藤女子大学【特別支援教育論】→高等教育機関としてのモデルプログラムの実施等
- ⑩いっしょにね！文化祭実行委員会【文化団体】→稲生会と合わせた障害者対象のモデルプログラムの実施、関係団体等との連絡調整等
- ⑪道立特別支援学校【特別支援学校】→特別支援学校としてのモデルプログラムの実施
- ⑫道立生涯学習推進センター【社会教育施設】→公民館など社会教育施設等におけるモデルプログラムの開発、調査研究
- ⑬北海道教育大学【大学と地域との連携】→公開講座の実施、学生ボランティアの養成、研修会の実施
- ⑭北海道社会福祉協議会【社会福祉】→道内各市町村の社会福祉協議会との連絡調整、各種事業への協力 など
- ⑮北広島市【市町村】→市町村レベルの地域コンソーシアムモデルの形成
- ⑯岩見沢市【市町村】→「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業実施予定

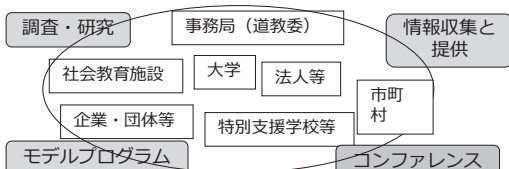
令和3年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施体制

○関係機関の役割

- ・地方公共団体→事務局としての全体調整、コンソーシアム会議の設置、事業計画の策定・推進、教育部局と知事部局の連携による情報集約と提供、コンファレンスの開催による普及・啓発等
- ・社会教育施設→調査研究機能、学習相談機能の活用
- ・高等教育機関→講座の企画・助言、講座の開設（オープンカレッジ等）、履修証明プログラムの作成、講師・指導者の派遣、学生ボランティアの派遣・養成、遠隔学習等
- ・医療法人・社会福祉法人・企業等→障害者福祉サービスを通じた講座の提供、大学等の講座の運営支援、障害者の就労支援、ボランティア人材の養成協力等
- ・地域民間団体・特別支援学校→講座の企画・ノウハウ共有・助言、多様な障害者の学びのニーズ対応（講座提供）、障害当事者・保護者のニーズの把握と共有等
- ・連携市町村→市町村版地域コンソーシアムの検討、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業の実施

コンソーシアム体制イメージ



事業実施スケジュール

4月	・委託契約締結
5月	・第1回コンソーシアム会議の開催 (協定書等の確認、事業計画の確認、モデルプログラムの検討)
6月	・実態調査アンケートの検討 ・道内市町村対象研修会実施計画の確認（道内14管内において
7月	通年 実施)
8月	
9月	・第2回コンソーシアム会議の開催 (モデルプログラムの検討、情報共有、実態調査アンケートの確認、学びに関する情報の収集・提供システム構築への情報収集、検討、コンファレンスの検討)
10月	・モデルプログラムの検討及び実施（通年で随時実施）
11月	★各プログラムで検討会議をもち、具体的な方策について協議の上、随時実施する。（オンラインでの開催も進める）
12月	
1月	
2月	・全道研修会（コンファレンス）の開催 ・第3回コンソーシアム会議の開催 (今年度のまとめ)
3月	

令和3年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

※事業については、次の8項目に網羅的に取り組む。

①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

・コンソーシアムは、北海道教育委員会が事務局となり、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用に見知のある社会福祉法人等や生涯学習の機会を提供する民間団体等）から幅広く参画を得て協定等の締結を行う。

・コンソーシアムにおいては、道内全市町村や当事者への実態調査を行い、障害者の生涯学習の推進についての実態把握を行う。さらに、各地域の教育局の機能を活かし、令和2年度に実施した質問紙調査の結果をベースにしながら、各教育局管内市町村の障害者の生涯学習推進担当者や首長部局福祉担当者、各市町村社会福祉協議会等の関係者を対象とした研修会を実施するとともに、道内の各地域の実情を踏まえた学習プログラムの検討や、地域のニーズを把握するためのヒアリングを行う。なお、ニーズ調査に当たっては、当事者の参画を得て進める。

②障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援

③学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行を見据えた新たな学習プログラムの開発

④特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施

⑤障害者の学びを支援する人材の育成

⑥障害者の学びの場を継続的なものとするための方策（費用負担の在り方等）の検討

⇒②～⑥の事業については、多様な実施主体によるモデルプログラムを次のとおり実施する。

・②及び⑤については、社会福祉法人やNPO法人等が主体となって実施するプログラム（障害福祉サービスと連携した学びの場・費用負担と在り方等）を中心に関係団体や障害当事者からのヒアリング等を通じて課題等を整理し、事業化に向けた検討に着手する

・②については、大学の公開講座等と連携したプログラム（卒業生の主体的な学びへの参画を促進するプログラム）

・③については、大学の研究機能を活用した公開講座等のプログラム（ボランティアの育成・履修証明書の発行を見据えたプログラム）

・④については、文科省が作成した「障害者の生涯学習推進」のためのリーフレットを活用した好事例の収集や、各モデルプログラムと特別支援学校との連携したプログラム（関係機関・団体等との連携プログラム）

・⑤については、社会教育施設等における講座等のプログラム（継続的に学ぶことができる講座・人材育成等）

また、北海道の広域分散型の特徴を踏まえ、ICTの活用が可能なプログラムについては、遠隔学習を試行する。各種会議についても、遠隔会議システム等を活用し実施する。

なお、モデルプログラムについては、前年度の検討事項や、道内各地域の実態調査の結果を踏まえ、道内各市町村へ普及させることをめざし、各市町村で取り組めるモデルプログラムとなるよう開発を進める。

⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

・北海道立生涯学習推進センターの有する相談支援や情報収集・提供体制を活用し、障害者の生涯学習推進に向けたシステム構築への研究を行う。

⑧地域における関係団体・支援者・障害当事者等が参加するコンファレンスの実施

・上記に示す研究によって得られた成果について、周辺の都道府県・市町村等の行政、学校、関係団体等に対して、報告・普及を行う。

文部科学省委託事業「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」 令和3年度 障害者の生涯学習推進研究協議会 実施要項（案）

1 趣 旨

市町村の障害者学習支援担当職員等を対象に、障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例についての説明や、障害の有無に関わらず共に学ぶ場づくりを進めるための地域の実情に応じた協議等を行い、障害者の学びの場づくりの担い手の育成を図る。

2 主 催 北海道教育委員会（主管 実施教育局）

3 協 力 北海道保健福祉部 北海道社会福祉協議会

4 期 間 令和3年7月～12月までの間

5 対象市町村 各管内全市町村

※令和3年～4年で全ての市町村において実施する

6 参加対象 市町村教育委員会職員、市町村首長部局職員、市町村社会福祉協議会職員 等

7 会 場 各教育局で定める（オンラインによる実施も可）

8 日 程

9:30 9:35 10:20 10:30 11:45

開 会	説 明	休 憩	協 議	閉 会
--------	--------	--------	--------	--------

※午前又は午後など半日日程での開催とする（2時間～2時間半程度）

※内容や時間は、各会場の実情に応じて柔軟に計画してよい

9 内 容

①説 明：「障害者の生涯学習の推進方策について～市町村に期待される取組～」

説明者 各教育局社会教育指導班

- ・国の障害者の学びに関する当面の強化策についての説明を通じて、障害者の生涯学習推進の意義や方向性、求められる取組についての理解を深めます。
- ・障害の有無にかかわらずともに学ぶ環境づくりに向けた取組の現状と課題について、先進事例から学びます。

- 説明資料については、本庁が作成する共通資料を活用する
- 先進事例等の紹介については、本庁が用意する資料のほか、各市町村等の実情に応じた資料を各教育局において準備し活用する

②協 議：「市町村における障害の有無に関わらず共に学ぶ場づくりに向けて」

進 行 各教育局社会教育指導班

市町村における障害者の生涯学習の推進に向けた取組の充実に向け、各市町村の実情を踏まえた協議を行います。

障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業

野遊び×共生社会 「インクルーシブキャンプInほっかいどう」

事業の必要性

- 障害者の多様な学習活動の充実が必要⇒コロナ禍の中、「外」に出ること、「つどう」ことがさらに困難
- 共生社会の実現に向けて支援人材の増加が必要⇒障害者の学びのニーズを踏まえた合理的配慮の検討

- 障害の有無に関わらず楽しめる「野遊び」とおとして、共生社会実現に向けた取り組みの発信

事業の概要

●学習支援に関する実践研究 『インクルーシブキャンプIn北海道』

※「野遊び×共生社会」をテーマに、すべての人が参加できる野遊びプログラムの開発と調査研究

- ①障害者も参加可能な「野遊び」プログラムの開発
- ②合理的な配慮を含む必要な支援の研究
 - ・対象／障害のある方
(障害種別は問わない・特別支援学校生徒も含む)
 - ・人数／6名
 - ・会場／青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
 - ・期間／令和3年8～9月【1泊2日】
 - ・内容／障害の有無に関わらず楽しめる「野遊び」
(自然体験、食、宿泊・・・)
 - ・調査研究／参加者へのアンケート調査
合理的配慮の効果等の把握

道教委社会教育課
・事務局
・全体企画、調整

コンソーシアム
参画団体
・事業運営協力
・調査研究支援

ネイパル足寄
・会場
・プログラム運営
・調査研究

ディスティネー
ション十勝
・事業監修
・プログラム支援

成果／障害の有無に関わらず生きやすい共生社会の実現・全ての人が幸せになる地域社会の創出

「みらいつくり大学」 2021年度の取組紹介

医療法人稲生会
みらいつくり大学校
松井翔惟

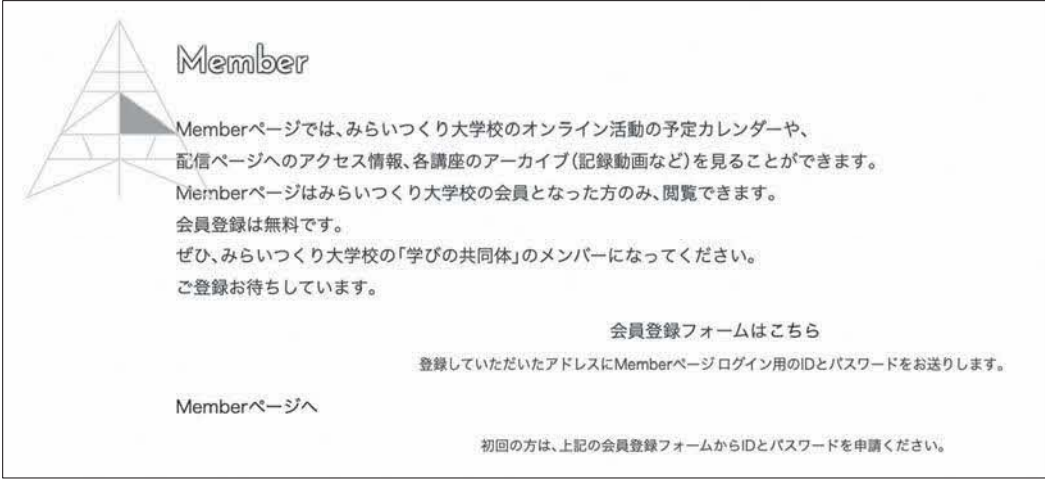
2018

2021年5月13日～
みらいつくり研究所ホームページ(<https://futurecreating.net>)

2019

- ・メンバーページにて、会員登録を開始

2020



Member

Memberページでは、みらいつくり大学校のオンライン活動の予定カレンダーや、配信ページへのアクセス情報、各講座のアーカイブ(記録動画など)を見ることができます。Memberページはみらいつくり大学校の会員となった方のみ、閲覧できます。会員登録は無料です。

ぜひ、みらいつくり大学校の「学びの共同体」のメンバーになってください。ご登録お待ちしております。

[会員登録フォームはこちら](#)

登録していただいたアドレスにMemberページログイン用のIDとパスワードをお送りします。

[Memberページへ](#)

初回の方は、上記の会員登録フォームからIDとパスワードを申請ください。

2021

2018

2021年5月13日～
みらいつくり研究所ホームページ(<https://futurecreating.net>)

- ・メンバーページにて、会員登録を開始

2019



カレンダー（参加URLの一元管理）



アーカイブ機能（オンデマンド参加）

2018

読書会

哲学学校

食堂

映画同好会

ハワイアン

しさくの広場

2019



お手話ベリ

アイヌ語

みらいつくり研究所
FUTURE CREATING INSTITUTE



新聞

（奇術クラブ）

2021

2018

読書会

哲学学校

食堂

映画同好会

ハワイアン

しさくの広場

2019



2020



講師：関根摩耶（アイヌ語名：ノト）大学4年生。アイヌ文化が今でも強く残る北海道沙流郡平取町二風谷生まれ。現在は大学でアイヌ語研究会に所属。

- ・アイヌ語弁論大会 2度最優秀賞受賞
- ・平成 年度 アイヌ語ラジオ講座 講師
- ・ 年 月から日高管内を走る道南バスのアイヌ語アナウンスを担当
- ・ 「しとちゃんねる」にて友人とアイヌ語、アイヌ文化発信など

2021

お手話ベリ

アイヌ語

新聞

（さあ、でかけようHOKKAIDO）

（奇術クラブ）

2018

読書会

哲学学校

食堂

映画同好会

ハワイアン

しさくの広場

2019



2021

お手話ベリ

アイヌ語

新聞

（さあ、でかけようHOKKAIDO）

（奇術クラブ）

2018

読書会

哲学学校

食堂

映画同好会

ハワイアン

しさくの広場

2019

さあ、でかけようHOKKAIDO -歴史と文化のバリアフリーガイド-

目的

・北海道各地にある社会教育施設等で行われている学びについて紹介し、生涯学習の機会につながるような当事者目線の情報を提供する。

方法

- ・動画の作成・公開を行う。
- ・みらいづくり大学の担当者と各市町村の社会教育に関わる方との対談を収録を行う。

2020

内容

- ・市町村にある博物館などの展示内容
- ・障害当事者が安心して見学・利用できる情報

2021

お手話べり

アイヌ語

新聞 (さあ、でかけようHOKKAIDO) (奇術クラブ)

2018

読書会

哲学学校

食堂

映画同好会

ハワイアン

しさくの広場

2019

2020

2021

お手話べり

アイヌ語

新聞 (さあ、でかけようHOKKAIDO) (奇術クラブ)





令和3年度 北海道共生社会コンファレンス

背景

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

目的

障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○昨年度「オンライン」による実施としたことで、北海道のみならず全国から多くの参加者を得ることができた
⇒新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、今年度は引き続きオンラインによる参加とする

○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

北海道コンファレンス実施内容

- 令和元年度・令和2年度に実施したコンファレンスの内容を発展させたコンファレンスを実施
 - ・第1部：昨年度までは有識者によるシンポジウム形式（受動的）⇒今年度は参加者が全員参加する全体会議形式（能動的）
 - ・第2部：昨年度は地域/イベント/テーマの各コミュニティにおける「学び」を当日に実践形式で検証
⇒今年度はすでにあるコミュニティの実践から新たなつながりが生まれる可能性を検証

今年度

- ・テーマ：参加者やコンソーシアム構成団体による活動を「学び」の観点から捉え直しそれぞれのコミュニティをつなぐ場とする
- ・コンファレンスの原案を企画する、「企画部会」を設置
- ・基本的には「全体会」「分科会」「まとめ（ふりかえり）」の3部構成
- ・開催時期は「2022年2月5日（土）を想定」1日開催
- ・オンラインによる開催とする。「昨年度第1部Zoomウェビナー⇒今年度第1部Zoomミーティング」
- ・参加人数は、上限300名（Zoomの上限）

令和3年度

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」

アートアカデミーの開催による障がい者の 生涯学習推進事業

北海道岩見沢市

岩見沢市のこれまでの取り組み

- 平成22年～ 障がい者アート展岩見沢ハート&アート開始
- 平成28年～ 北海道アールブリュットフォーラム開催（3年連続）
- 平成30年～ アールブリュットショウケース開催
- 令和元年 岩見沢アールブリュット芸術祭2019開催
- 令和2年 岩見沢アールブリュットギャラリー開設



アートアカデミー概要

岩見沢市では、地域資源である北海道教育大学岩見沢校と連携しながら芸術文化・スポーツに係る取組みを推進しており、地域の特色を活かし、芸術文化をキーコンテンツとする障がい者の生涯学習の推進は、障がい者本人の生活を豊かにすることに加え、多様性を包摂する共生社会の実現に資する可能性を有している。

本事業においては、アートアカデミーとして学校卒業後における障がい者が北海道教育大学の教員や学生と関わりを持ちながら、芸術の鑑賞、創作について学び、展示会の企画運営にかかわることで自己実現を図り、ひいては芸術を教わる側から教える側になることで、地域社会の中で役割を持ち、自尊心をもって自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。

連携協議会構成

氏名	所属・役職等
藤井 備	岩見沢市健康福祉部福祉課長
白石 丈人	岩見沢市教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課長
三橋 純予	北海道教育大学岩見沢校教授
大友 恵理	北海道アール・ブリュットネットワーク協議会
壽崎 琴音	北海道アール・ブリュットネットワーク協議会
村林 太郎	岩見沢ハート&アート実行委員長
松井 圭子	岩見沢市日の出小学校
三浦 啓子	社会福祉法人北海道社会福祉事業団福祉村
植田 一哉	社会福祉法人北海道社会福祉事業団福祉村
中道 章子	障がい当事者

※事務局は岩見沢市健康福祉部福祉課におく。

実施内容

○芸術鑑賞学習会

教育大学岩見沢校の教員・学生らの解説により作品を鑑賞する機会を持ち、作品に込められた思いや表現の工夫など、鑑賞する楽しさを感じてもらう。

○創作体験・創作学習会

様々な画材を使った創作体験会を開催し、画材や画法、創作技術について学びを深める。障がいのある人とない人が一緒に作品を創作することにより、障がいへの理解を深める場とする。

○展示技術学習会

額装、展示技術、展示空間の作り方に関する講座を行い、作品の魅力をより際立たせる展示技術を学ぶ。

○展示実践学習会

習得した知識および技術により、展示会の企画運営に携わる。展示ボランティアとして北海道教育大学の学生等にも参加してもらい、障がいのある人とない人が協働する場とする。

参加募集数30名、オンライン配信および市公式アカウントへの映像掲載。
各学習会の会場として北海道教育大学岩見沢校施設の利用を調整しているが、新型コロナウイルス感染症の状況によって岩見沢市生涯学習センターに変更。

スケジュール等

6月	委託契約締結
7月	
8月	参加募集
9月	芸術文化鑑賞学習会
10月	創作体験・創作学習会
11月	展示技術学習会
12月	展示実践学習会
1月	
2月	成果報告書取りまとめ
3月	